

医薬第 1302 号
令和 5 年 11 月 6 日

公益社団法人岡山県医師会長 } 殿
一般社団法人岡山県病院協会長 }

岡山県保健医療部長

抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について（依頼）

平素から本県の保健医療行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので御了知の上、貴会員に対して下記事項について周知いただきますようよろしくお願い致します。

なお、別添（写）のとおり、【公益社団法人岡山県医師会長・一般社団法人岡山県病院協会長】、一般社団法人岡山県薬剤師会長、岡山県病院薬剤師会長及び岡山県医薬品卸業協会会長に対して依頼するとともに、各保健所長、岡山市保健福祉局長及び倉敷市保健所長に対しても通知しておりますので申し添えます。

おって、本通知は、次のホームページに掲載しておりますので、念のため申し添えます。

（アドレス） <https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

記

- 1 抗インフルエンザウイルス薬等については、過去の流行規模を踏まえ、十分な量の供給が予定されていることから、注文をする際には、備蓄目的での注文は控え、インフルエンザの流行状況や前年度使用実績等を踏まえた注文量となるよう御協力をお願いします。

- 2 医療機関等へ一度に大量に抗インフルエンザウイルス薬等が納入されると、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬等の在庫量に与える影響が大きいことから、診療に支障を来す場合を除いて分割納入を行うことに御協力をお願いします。
- 3 抗インフルエンザウイルス薬の投与に際しては、薬剤の必要性を慎重に検討するなど添付文書に記載されている内容を踏まえ、適正に使用されるようお願いいたします。
- 4 インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講じるようお願いいたします。

(写)

医薬第 1302 号
令和 5 年 11 月 6 日

一般社団法人岡山県薬剤師会長 } 殿
岡山県病院薬剤師会長 }

岡山県保健医療部長

抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について（依頼）

平素から本県の保健医療行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので御了知の上、貴会員に対して下記事項について周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、別添（写）のとおり、公益社団法人岡山県医師会長、一般社団法人岡山県病院協会会長、【一般社団法人岡山県薬剤師会長・岡山県病院薬剤師会長】及び岡山県医薬品卸業協会会長に対して依頼するとともに、各保健所長、岡山市保健福祉局長及び倉敷市保健所長に対しても通知しておりますので申し添えます。

おって、本通知は、次のホームページに掲載しておりますので、念のため申し添えます。

（アドレス） <https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

記

- 1 抗インフルエンザウイルス薬等については、過去の流行規模を踏まえ、十分な量の供給が予定されていることから、注文をする際には、備蓄目的での注文は控え、インフルエンザ流行状況や前年度使用実績等を踏まえた注文量となるよう御協力をお願いします。

2 医療機関・薬局へ一度に大量に抗インフルエンザウイルス薬等が納入されると、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬等の在庫量に与える影響が大きいことから、調剤に支障を来す場合を除いて分割納入を行うことに御協力をお願いします。

医薬第 1302 号
令和 5 年 11 月 6 日

岡山県医薬品卸業協会長 殿

岡山県保健医療部長

抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について（依頼）

平素から本県の保健医療行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので御了知の上、貴会員に対して下記事項について周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、別添（写）のとおり、公益社団法人岡山県医師会長、一般社団法人岡山県病院協会長、一般社団法人岡山県薬剤師会長及び岡山県病院薬剤師会長に対して依頼するとともに、各保健所長、岡山市保健福祉局長及び倉敷市保健所長に対しても通知しておりますので申し添えます。

記

- 1 抗インフルエンザウイルス薬等については、過去の流行規模を踏まえ、十分な量の供給が予定されていることから、医療機関等から注文を受ける際には、医療機関等による備蓄目的での注文には応じないよう、インフルエンザ流行状況や前年度使用実績等を踏まえた注文量となるよう配慮するとともに、流行時に追加注文を受ける際には、前回注文により納入された医療機関等の在庫を確認した上で、インフルエンザの流行状況を踏まえた患者数等の動向等を勘案した必要量の供給を随時行い、抗インフルエンザウイルス薬等の偏在が起らないよう御協力をお願いします。

なお、前年に実績のない医療機関等からの新規注文についても、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要がありますが、新規開業の医療機関等が不利益とならないよう御配慮方お願いします。

- 2 医療機関等へ一度に大量に抗インフルエンザウイルス薬等が納入されると、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬等の在庫量に与える影響が大きいため、医療機関等における診療に支障を来す場合を除いて分割納入を行うよう御協力をお願いします。
- 3 一部納入に遅れが予想される医療機関等に対しては、納入時期及び数量等についてより正確な情報提供に努めるようお願いします。

医薬第 1302 号
令和 5 年 11 月 6 日

各保健所長 殿

保健医療部長

抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について（依頼）

このことについて、令和 5 年 11 月 2 日付け医政産情企発 1102 第 1 号及び感
感発 1102 第 1 号、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長及び同省
健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長の連名で別添のとおり通知があ
り、別添（写）のとおり公益社団法人岡山県医師会長、一般社団法人岡山県病院
協会会長、一般社団法人岡山県薬剤師会長、岡山県病院薬剤師会長及び岡山県医薬
品卸業協会会長に対して依頼するとともに、岡山市保健福祉局長及び倉敷市保健
所長に対して通知しておりますので御了知の上、抗インフルエンザウイルス薬
の供給について特段の御配慮をよろしくお願いします。

医薬第 1302 号
令和 5 年 11 月 6 日

岡山市保健福祉局長 }
倉敷市保健所長 } 殿

岡山県保健医療部長

抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について（依頼）

このことについて、令和 5 年 11 月 2 日付け医政産情企発 1102 第 1 号及び感
感発 1102 第 1 号、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長及び同省
健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長の連名で別添のとおり通知があ
り、別添（写）のとおり公益社団法人岡山県医師会長、一般社団法人岡山県病院
協会会長、一般社団法人岡山県薬剤師会長、岡山県病院薬剤師会長及び岡山県医薬
品卸業協会会長に対して依頼するとともに、県保健所長及び【岡山市保健福祉局
長・倉敷市保健所長】に対して通知しておりますので御了知の上、抗インフルエ
ンザウイルス薬の供給について特段の御配慮をよろしくお願いします。

医政産情企発 1102 第 1 号
感 感 発 1102 第 1 号
令 和 5 年 11 月 2 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局
医薬産業振興・医療情報企画課長
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課長
（ 公 印 省 略 ）

抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について

今シーズンのインフルエンザ対策については、「今シーズンのインフルエンザ総合対策の推進について」（令和 5 年 10 月 13 日付け感感発 1013 第 2 号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知）により、取り組んでいるところです。

インフルエンザ患者に対して適切な治療・検査を行うためには、抗インフルエンザウイルス薬及びインフルエンザウイルス抗原検出キット（以下「抗インフルエンザウイルス薬等」という。）について、その安定的な供給を図ることが必要ですので、下記の事項に十分留意の上、対応していただくようお願いいたします。

また、各都道府県におけるインフルエンザ総合対策に資するため、現時点における供給見込み状況を別添により情報提供いたしますので参考としてください。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に規定する技術的な助言です。

記

1. 抗インフルエンザウイルス薬等の安定的な供給を図るためには、各医療機関等に対して適切な量が提供されることが必要であることから、患者数等の動向を勘案して必要量を精査した上で、特定の医療機関又は薬局（以下「医療機関等」という。）に過剰な量が供給されないよう、貴管内の医療機関等や卸売販売業者に対し、周知徹底してください。

2. 厚生労働省としては、抗インフルエンザウイルス薬等の安定的な供給の確保の観点から、供給企業に対し、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を行うよう要請しております。

つきましては、各都道府県においても、医療機関等、卸売販売業者と連携しつつ、関係者に対して以下の事項を周知し、抗インフルエンザウイルス薬等の適切な供給確保への協力を要請してください。

（1）注文量について

抗インフルエンザウイルス薬等については、過去の流行規模を踏まえ、十分な量の供給が予定されていることから、医療機関等は注文をする際には、備蓄目的での注文は控え、インフルエンザ流行状況や前年度使用実績等を踏まえた注文量となるよう配慮すること。

卸売販売業者は、注文を受ける際には、このような取扱いについて配慮するとともに、流行時に追加注文を受ける際には、前回注文により納入された医療機関等在庫を確認した上で、インフルエンザの流行状況を踏まえた患者数等の動向等を勘案した必要量の供給を随時行い、抗インフルエンザウイルス薬等の偏在が起こらないよう配慮すること。

また、卸売販売業者は、前年に実績のない医療機関等からの新規注文については、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要があるものの、新規開業の医療機関等が不利とならないよう最大限配慮すること。

（2）分割納入について

医療機関等へ一度に大量に抗インフルエンザウイルス薬等が納入されると、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬等の在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は、医療機関等における診療に支障を来す場合を除いて分割納入を行うこととし、この取扱いに医療機関等も協力すること。

（3）納入時期等の情報提供について

卸売販売業者は、一部納入に遅れが予想される医療機関等に対しては、納入時期、数量等についてより正確な情報提供を行うことに努めること。

3. 抗インフルエンザウイルス薬の投与に際しては、薬剤の必要性を慎重に検討するなど添付文書に記載されている内容を踏まえ、適正に使用されるよう、貴管内の医療機関等に周知を徹底してください。

4. インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講ずるよう貴管内の医療機関等に周知を徹底してください。

抗インフルエンザウイルス薬等の供給見込み

1. 抗インフルエンザウイルス薬の供給について（9月末時点での企業からの聞き取り結果を基に作成）

昨シーズンの医療機関への供給実績量

令和4年10月から令和5年3月末まで 約387万人分

今シーズンの医療機関への供給予定量

令和5年10月から令和6年3月末まで 約2,145万人分

※参考 コロナ流行前の供給量の目安

平成30年10月から平成31年3月末まで 約1,372万人分

各品目の詳細については以下のとおり

品目	令和4年度	令和5年度	令和5年 対前年度増減	(※参考) 平成30年度
タミフル	110.9 万人分	331.4 万人分	220.5 万人分	262.0 万人分
リレンザ	17.1 万人分	196.8 万人分	179.7 万人分	59.3 万人分
ラピアクタ	3.4 万人分	12.9 万人分	9.5 万人分	32.0 万人分
イナビル	90.9 万人分	1,008.0 万人分	917.1 万人分	289.3 万人分
ゾフルーザ	71.4 万人分	355.8 万人分	284.4 万人分	528.0 万人分
オセルタミビル ※タミフルのジェネリック医薬品	92.8 万人分	240.0 万人分	147.2 万人分	201.6 万人分
合計	386.5 万人分	2,144.9 万人分	1,758.4 万人分	1,372.2 万人分

注：平成30年度及び令和4年度は供給実績量、令和5年度は供給予定量（9月末のメーカー及び卸在庫を含む）

※なお、各品目について、流行状況に応じて追加供給を検討

2. インフルエンザウイルス抗原検出キット(迅速タイプ)の供給について
(10月上旬時点での企業からの聞き取り結果を基に作成)

(注) 他の検査項目との同時検査を意図した品目も含む

昨シーズンの供給実績量

令和4年9月から令和5年3月末まで 約2,069万人分

今シーズンの供給予定量

令和5年9月から令和6年3月末まで 約2,883万人分

※参考 コロナ流行前の供給量の目安

平成30年10月から平成31年3月末まで 約2,532万人分

取扱い業者	
東洋紡、アルフレッサファーマ、ロート製薬、ミズホメディー、カネカ、デンカ、タウンズ、アドテック、富士レビオ、コージンバイオ	製造
ニチレイバイオサイエンス	製造・輸入
医学生物学研究所、ロシュ・ダイアグノスティックス、積水メディカル、オーソ・クリニカル・ダイアグノスティックス、アボットダイアグノスティクスメディカル	輸入

※製品の有効期間は12～36か月

令和4年度	令和5年度	令和5年 対前年度増減	(※参考) 平成30年度
2,069 万人分	2,883 万人分	814 万人分	2,532 万人分

注：平成30年度及び令和4年度は供給実績量、令和5年度は供給予定量（10月上旬のメーカー在庫を含む）

※インフルエンザの流行に伴い特定の製品に需要が集中すると、安定供給に支障が生じる場合があることに御配慮いただきたい